

国際電気通信連合憲章及び条約改正

通信関連技術の
急速な発展



その恩恵を世界のすべての人々が受けられるようにするため、
情報通信基盤の整備などが一層重要な課題に

ITUに期待される役割の拡大



ITUの財政基盤強化と民間事業者の参加促進の必要性



憲章・条約の改正

2006年11月採択 (ITU全権委員会、於トルコ)

※ITU(国際電気通信連合)とは、すべての種類の電気通信の改善及び合理的利用に関する国際協力等を目的として、1932年に設立された国際機関であり、国際連合の専門機関の一つである。

①ITUの財政状況の改善

- 一部の会議の開催間隔を長くし、会議費用を節減する。
- 理事会が収支の検討を毎年行い、最新の財政状況を連合の活動に反映する。
- 分担金の等級を細分化し、中規模拠出国(中国、韓国等)による分担金の引き上げを容易にする。

②ITUへの民間事業者の参加促進

- 自然災害等の場合に民間事業者が分担金を減額することを可能とする。
- 民間事業者が連合への参加を取り止める場合に、取り止めの通知してからその効果が生じるまでの期間を短くし、分担金の支払い義務が生じる期間を短くする。

分担金収入の増大

